

第7次行財政改革大綱

実施計画

【実施計画目次】

I 機能する組織づくり（組織）

1 組織機構・人事管理の適正化

- 1 組織機構の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 個人情報の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 3 多様な情報発信による情報の共有・・・・・・・・・・ 24
- 4 定員適正化、職員の適正配置・・・・・・・・・・ 24
- 5 人事評価制度の効果的な運用・・・・・・・・・・ 25
- 6 人事評価制度の適正管理・・・・・・・・・・ 25

2 職員の意識改革

- 7 信頼される市役所づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 8 時間外勤務時間の削減・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 9 ワーク・ライフ・バランスの実現・・・・・・・・・・ 27
- 10 テレワーク等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

3 人材育成と活用

- 11 体系的な研修計画による人材育成・・・・・・・・・・ 28
- 12 助成制度を活用した人材育成・・・・・・・・・・ 28
- 13 労働安全衛生管理の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 14 メンタルヘルス対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 15 ハラスメント対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 16 男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

II 行政力の強化（事務）

4 将来像の実現に向けた取組の推進

- 17 オンライン手続きによる市民サービスの提供・・・・・・・・ 31
- 18 災害時における業務継続・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 19 選択と集中の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

5	事務処理の効率化と標準化	
20	ペーパーレス化の推進	32
21	デジタル技術の活用による業務の効率化	33
6	民間活力の有効活用	
22	指定管理者制度の適切な運用	33
23	官民連携の推進	34

Ⅲ 財政力の向上（財務）

7	財政運営の透明性の向上	
24	市民にわかりやすい財務情報の公表	34
8	歳入の確保	
25	未申告者の減少による税の公平性の確保	35
26	ICTの活用による適正課税の更なる推進	35
27	市税収入の安定確保	36
28	租税教室の実施	36
29	多様な財源の確保	37
30	未利用公有財産の活用と処分	37
31	受益者負担の適正化	38
32	有料広告の利活用の推進	38
33	ふるさと納税の推進	39
34	スポーツキッズサポーター基金制度の充実	39
35	ネーミングライツの導入の検討	40
9	中長期的視点を持った財政運営	
36	中長期的視点を持った予算編成	40
37	公共施設の効率的な管理・運用の推進	41
10	特別会計・公営企業等の健全経営	
38	国民健康保険事業特別会計の健全経営	41
39	後期高齢者医療特別会計の健全経営	42
40	介護保険特別会計の健全経営	42
41	水道事業の健全経営	43
42	下水道事業の健全経営	43

4 3	病床機能の適正化	44
4 4	地域医療支援病院の承認継続	44
4 5	感染症対策の基幹的役割の維持	45
4 6	医療DXの推進	45
4 7	(公財)水俣市振興公社の経営健全化のための適正関与	46
4 8	株式会社みなまたの経営健全化のための適正関与	46
4 9	土地開発公社の経営健全化	47

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	I	組織機構の見直し		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	介護保険業務、後期高齢者医療業務について、保険資格・給付等はいきいき健康課及び市民課、保険料の賦課・徴収は税務課が担当している。それぞれの窓口が2つの課にまたがっていることから、市民の利便性向上のために組織機構の見直しを検討する必要がある。			
取組内容	令和2年度から市民課、いきいき健康課、税務課で構成する検討会で組織機構の見直し（保険資格・給付、賦課・徴収事務の一元化等）について検討している。市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、検討会の結果に基づき、事務分掌、事務決裁規程等と併せて組織機構の見直しを実施する。			
指標説明	令和7年度末までに予定されている基幹業務システムの標準化を見据え、組織機構の見直しを令和7年度末までに実施する。			
目標値	基準年度	検討会を発足	最終年度	令和8年度当初から新しい組織機構で運用開始
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	2	個人情報情報の適正管理		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	個人情報を取り扱う部署・職員は広範囲に及び、個人情報の漏えい等は市民の権利利益や組織に影響を与えるため、一人一人が個人情報を適切に取扱うことで、結果として組織全体のリスク管理に繋がることから、職員の知識や意識の向上が必要である。			
取組内容	個人情報を適正に取扱い、トラブルを未然に防ぐために、個人情報の保護に関する法律に関係する基礎知識、個人情報の取扱い方法、地方自治体に求められる対応について、研修を通して学び、情報の漏えい等を防止するとともに、制度や運用面での留意点の浸透を図る。			
指標説明	個人情報を取扱う部署の全ての職員を対象による研修を受講する。			
目標値	基準年度	-	最終年度	年1回
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	3	多様な情報発信手段による情報の共有		
担当部署	市長公室	関係部署	各課	
現状と課題	広報紙やホームページ、SNS※の他、マスコミへの情報提供などにより情報発信を行っているが、行政の広報・広聴活動が充実していると感じる市民の割合は低い（R4 市民調査結果 10%）			
取組内容	多様な情報発信ツールを有効活用しながら、プッシュ型である市公式 LINE による情報発信に注力する			
指標説明	市公式 LINE の登録者数 ※令和 6 年 2 月末時点の登録者数 3, 851 人（令和 4 年 4 月 1 日運用開始）			
目標値	基準年度	-	最終年度	10,000 人
	令和 3 年度		令和 8 年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	4	定員適正化、職員の適正配置		
担当部署	総務課	関係部署	-	
現状と課題	令和 5 年度から 2 年に 1 歳ずつ定年が引き上げられ、令和 13 年度には 65 歳定年となる。併せて暫定再任用制度等も導入され、当分の間、定年退職者が 2 年に一度しか生じないことから、職員採用への影響が予想される。			
取組内容	第 4 次水俣市定員適正化計画が令和 6 年度末で計画終了するため、直面している新たな課題へ対応しつつ、第 5 次水俣市定員適正化計画（令和 7 年度～令和 11 年度）を策定し、職員数の適正管理に努める。			
指標説明	定員適正化計画に沿った職員採用の実施等により職員数を適正に管理する。			
目標値	基準年度	-	最終年度	0 人 (第 5 次計画との差)
	令和 3 年度		令和 8 年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	5	人事評価制度の効果的な運用		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	社会情勢の変化と高度化、多様化する市民ニーズへの対応、行政サービスの向上が求められており、今後更に、限られた職員数で効率的に業務を遂行していくために職員一人ひとりのモチベーションと職務遂行能力を向上させ、組織の活性化を図る必要がある。			
取組内容	適正な人事評価制度に基づき、管理職が各人に適正な評価結果をフィードバックすることで、各々のやる気と能力を高め、職員の育成を図る。			
指標説明	人事評価の総合評価点※が標準点以上の職員の割合			
目標値	基準年度	85.1%	最終年度	86.0%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：I 組織機構・人事管理の適正化

取組項目	6	人事評価制度の適正管理		
担当部署	総務課	関係部署	-	
現状と課題	平成28年度から人事評価制度を導入しているが、制度の定着及び適正運用のためには、公正かつ客観的なシステムとする必要があるため、適宜見直しを行う。 また、人事情報の一元化による人事評価の効率化を図るため、電算システムの検討を行う。			
取組内容	評価シートの簡素化、評価者の公平、適正な評価及び適正な給与等への反映のため評価制度の分かりやすさ等を検証し、必要に応じ、評価の仕組みの再検討を行う。 また、公正な人事評価が実施できるよう管理職を対象とした評価者研修を強化する。			
指標説明	評価者研修の定期的な実施			
目標値	基準年度	-	最終年度	年1回
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：2 職員の意識改革

取組項目	7	信頼される市役所づくり		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	近年、国や各地で公務員の事務処理ミス、法令違反等が発生し、行政に対する市民の信頼感の低下が見受けられる。			
取組内容	職員一人一人が、コンプライアンス※の徹底、公文書管理、リスク管理（個人情報保護、情報セキュリティ等）、公金等の適正な取扱いを徹底するため、効果的な研修を実施する。			
指標説明	研修の出席率			
目標値	基準年度	—	最終年度	100%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：2 職員の意識改革

取組項目	8	時間外勤務時間の削減		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	業務量の増加、高度・複雑化に伴い各職員への負担が大きくなっており、「働き方改革※」による長時間労働の是正が社会的要請となっている。 職員の業務の効率化等について協議、検討を行う「水俣市働き方改革推進委員会※」を令和4年度に設置。			
取組内容	時間外勤務や年次有給休暇取得の状況などから、特定の職員や部署へ負担がかかっているか把握し、事務分掌の平準化、職員の適正配置等に取り組む。また、限られた時間の中で、効率的に職務を遂行できるよう意識付けを図る。			
指標説明	時間外勤務時間数が年間360時間を超える職員数 (水俣市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第8条の2第1項第1号ア(イ))			
目標値	基準年度	0人	最終年度	0人
	令和3年度	(令和4年度 1人)	令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：2 職員の意識改革

取組項目	9	ワーク・ライフ・バランスの実現		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	<p>年次有給休暇を計画的に取得し、ワーク・ライフ・バランス[※]を実現できる職場環境を整える必要がある。また、職員がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても多様な生活を実現していくことが求められる。</p> <p>仕事と生活の調和に関すること等について協議、検討を行う「水俣市働き方改革推進委員会[※]」を令和4年度に設置。</p>			
取組内容	<p>年次有給休暇の計画的な取得を促進する。また、育児・介護休業等のその他の休暇制度の周知を図るとともに、男性職員の育児休業の取得を推進するとともに、育児休業代替職員の継続的な募集を行う。</p>			
指標説明	年次有給休暇の取得率 [※]			
目標値	基準年度 令和3年度	—	最終年度 令和8年度	70%

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：2 職員の意識改革

取組項目	10	テレワーク等の推進		
担当部署	総務課	関係部署	—	
現状と課題	<p>テレワーク等を活用した新たな働き方を推進する必要がある。</p>			
取組内容	<p>新たな働き方として、テレワーク[※]や時差出勤制度について活用しやすい制度となるよう引き続き検討を行う。</p> <p>テレワークや時差出勤制度[※]の職員への啓発を行い、活用を推進する。</p>			
指標説明	テレワーク、時差出勤に関する制度の見直し			
目標値	基準年度 令和3年度	—	最終年度 令和8年度	制度の改正

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	11	体系的な研修計画による人材育成		
担当部署	総務課	関係部署	-	
現状と課題	職員を対象とする研修は、コンプライアンス※、ITスキル、待遇、法制執務、政策立案、メンタルヘルス等の他、各専門分野に係るもの、階層別研修や派遣研修等、多岐にわたるプログラムを実施している。水俣市人材育成基本方針に基づき各種研修を実施しているが、実施計画は未策定である。			
取組内容	水俣市人材育成基本方針（平成26年改訂）を必要に応じて見直しを行い、研修実施計画を策定し社会情勢に合わせた研修体系の構築を図ることで、将来を見据えた人材育成に努める。			
指標説明	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施計画の策定及び計画に沿った実施 ・職員が講師を務める研修の開催（年1、2回程度） 			
目標値	基準年度	-	最終年度	水俣市人材基本方針に基づく 各種研修の実施
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	12	助成制度を活用した人材育成		
担当部署	総務課	関係部署	-	
現状と課題	業務改善、職員の質向上等を目的とし、職務遂行に必要な資格取得等に係る通信教育の受講に対する助成制度があり、これらを活用する必要がある。			
取組内容	助成制度の周知及び充実を図る。			
指標説明	助成制度のある通信教育等を活用した件数			
目標値	基準年度	1件	最終年度	5件
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	13	労働安全衛生管理の徹底		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	職員の削減、一人当たりの担当事務量の増加、業務の高度・複雑化、行政ニーズの多様化等に適切に対応するため、職場環境を整え滞りなく職務に取り組みことが求められる。			
取組内容	平常時から各所属において、業務上の災害発生を防止するための危険防止の措置、職場環境の整備を行う。 衛生委員会による職場巡回パトロールの実施により危険箇所を未然に取り除くとともに危険回避等について周知を図る。			
指標説明	公務災害防止のための啓発を行う。			
目標値	基準年度	—	最終年度	継続実施
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	14	メンタルヘルス※対策		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	平成28年度から年1回のストレスチェック※、平成30年度から職員の悩み相談窓口を設置している。 また、全ての職員が健康で安全に業務を進めることができるよう、職場環境の改善を継続する必要がある。			
取組内容	心の健康に不安がある本人、その同僚等が、産業医等に気軽に相談できる体制の充実、制度の周知徹底を図る。また、ストレスチェック調査で高ストレスと判断された場合には産業医の面接指導、カウンセリングの利用を促し、心の病気の早期発見に努めることで、人材の損失を未然に防ぐ。			
指標説明	ストレスチェック調査の受診率			
目標値	基準年度	98%	最終年度	100%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	15	ハラスメント※対策		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	令和4年度に「水俣市職員のハラスメント等の防止に関する規程」を制定。 ハラスメントに起因する問題や規程を理解し、ハラスメントのない職場づくりを進める必要がある。			
取組内容	ハラスメント防止のため、職員が遵守すべき事項、防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応することができるよう、ハラスメントの理解や制度の周知徹底を図る。			
指標説明	ハラスメントに係る相談窓口の周知や各種啓発			
目標値	基準年度	—	最終年度	継続実施
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：I 機能する組織づくり（事務）

施策：3 人材育成と活用

取組項目	16	男女共同参画の推進		
担当部署	地域振興課	関係部署	各課	
現状と課題	委員会・審議会等の委員に占める女性の登用比率は年々上昇しているものの、第4次男女共同参画計画の目標値（35%）には達していない。			
取組内容	水俣市男女共同参画社会推進本部や委員会・審議会等の所管課に対し、女性人材バンクの活用を周知・促進することで、委員改選時に女性の登用率を意識して選定するように働きかけを行う。			
指標説明	委員会・審議会等における女性の登用率を向上させる。			
目標値	基準年度	17.6%	最終年度	35.0%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：4 将来像の実現に向けた取組の推進

取組項目	17	オンライン手続きによる市民サービスの提供		
担当部署	市民課	関係部署	税務課・福祉課	
現状と課題	各種申請書様式のホームページからのダウンロードや、マイナンバーカードを用いた各種証明書のオンライン申請導入、引っ越しワンストップ化の推進、一部納税手続きのオンライン化等、市民の利便性向上を図ってきた。			
取組内容	市民の行政サービスへの意見、要望等に対し、限られた行政資源の中で可能な限りそれらに答えていく。また、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化等を推進する。			
指標説明	マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とした行政手続きの種類			
目標値	基準年度	—	最終年度	30種類
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：4 将来像の実現に向けた取組の推進

取組項目	18	災害時における業務継続		
担当部署	危機管理防災課	関係部署	各課	
現状と課題	新庁舎移転後、実際の災害発生時などの緊急時に備えて、業務継続計画（BCP）の実効性の検証・見直しが必要である。また、令和3年度には外部への応援要請や外部からの応援要請、人員、物資を有効に活用するための受援計画を策定している。			
取組内容	業務継続計画（BCP）及び受援計画の実効性を確認し高めていくため、研修及び訓練を実施する。			
指標説明	業務継続計画（BCP）※及び受援計画の研修・訓練の実施			
目標値	基準年度	年1回	最終年度	年1回
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：4 将来像の実現に向けた取組の推進

取組項目	19	選択と集中の推進		
担当部署	市長公室	関係部署	財政課	
現状と課題	限られた財源を重点的に配分するため、施策・事業に対し優先順位を決める必要がある。また、厳しい財政状況の下、喫緊の課題や市民ニーズに対し、迅速かつ的確な対応が求められている。			
取組内容	行政運営の方向性を、これまでの“減量行政”から市民ニーズ・成果・目的重視に基づく「選択と集中」による“選択行政”への転換を図る。そのため、毎年度行政評価*を実施し、各施策・事務事業の効果検証を行い、事業の「選択と集中」を推進する。			
指標説明	成果指標推進体制の確立（R5：確立、R6～R8：随時見直し）			
目標値	基準年度	—	最終年度	体制の確立
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：5 事務処理の効率化と標準化

取組項目	20	ペーパーレス化の推進		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	公文書を作成するために大量の紙を使用しており、それに伴い将来に廃棄する紙が一定数発生することとなる。省資源・コスト削減を推進するために使用する紙資源を削減する必要がある。			
取組内容	タブレット端末を活用することで会議等の資料のペーパーレス化を推進する。			
指標説明	庁内文書として使用する紙の印刷数			
目標値	基準年度	3,211,092枚	最終年度	基準年度比 10%削減
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：5 事務処理の効率化と標準化

取組項目	21	デジタル技術の活用による業務の効率化		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	業務の更なる効率化を図っていくためには、テレワークシステム、AI※、RPA※等のデジタル技術を、他自治体の事例を参考にして活用していく必要がある。			
取組内容	デジタル技術の活用による業務効率化を検討・導入する。			
指標説明	AI、RPA等の導入件数			
目標値	基準年度	—	最終年度	3件
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：6 民間活力の有効活用

取組項目	22	指定管理者制度の適切な運用		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	平成18年度から指定管理者制度※を導入しており、指定管理者制度導入の検討を要する直営施設もある一方で、指定管理施設のうち、直営に変更する施設も出てきている。			
取組内容	指定管理者による公共サービスの履行に関し、法令、指針、協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認するモニタリング※（事業評価）を実施し、十分な検証を行ったうえで、その結果に基づく改善を徹底する。			
指標説明	指定管理者制度※の導入施設数			
目標値	基準年度	23箇所	最終年度	23箇所
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅱ 行政力の強化（事務）

施策：6 民間活力の有効活用

取組項目	23	官民連携の推進		
担当部署	総務課	関係部署	各課	
現状と課題	職員数の減少により、業務の効率化等を図る必要がある一方で、権限移譲や複雑化した市民ニーズに 대응するため、市（公）が担う領域は拡大していることから外部委託による業務効率化が必要である。			
取組内容	外部委託が可能な業務（事実上の行為・補助的業務、単純・定型業務、法令等で委託することができるのと定められた業務）のうち、既存の体制で実施する場合と比較し、費用対効果が高い業務について外部委託の方策を検討する。			
指標説明	検討結果に応じて外部委託の新規導入を実施する。			
目標値	基準年度	—	最終年度	3件
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：7 財政運営の透明性の向上

取組項目	24	市民にわかりやすい財務情報の公表		
担当部署	財政課	関係部署	会計課	
現状と課題	令和3年度に当初予算、令和4年度に中期財政計画のHPへの掲載を開始したが、補正予算、決算書については行っていない。また、原本を掲載するのみでわかりやすい説明が必要である。より詳しい情報を提供するために補正予算書、決算書の公表が必要である。			
取組内容	中期財政計画、予算書、決算書、財務書類（財務書類4表 [*] 及び固定資産台帳）をHPに掲載する。併せて、説明を加えることでよりわかりやすい資料を公表する。			
指標説明	中期財政計画、予算書、決算書、財務書類及び分かりやすい解説のHPへの掲載			
目標値	基準年度	一部掲載	最終年度	全て掲載
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	25	未申告者の減少による税負担の公平性の確保		
担当部署	税務課	関係部署	-	
現状と課題	税負担の公平性の観点から、未申告者を減少させる必要がある。			
取組内容	未申告者等に対し、文書送付・電話・訪問による申告勧奨の強化を図る。			
指標説明	市民税未申告者の減少			
目標値	基準年度	98人	最終年度	0人
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	26	ICTの活用による適正課税の更なる推進		
担当部署	税務課	関係部署	-	
現状と課題	自主財源の確保が困難な中、自主財源の約6割を占める市税の安定確保は、健全な財政運営を図る上で非常に重要であり、ICT*の活用による適正な課税も必要である。			
取組内容	税務システムの標準化への対応とマイナンバーを活用した情報連携及び国税連携システムを活用した課税資料収集による適正課税の強化を図る。			
指標説明	ICTを活用した課税資料収集率の向上			
目標値	基準年度	課税情報データ収集率 (書類比) 45%	最終年度	課税情報データ収集率 (書類比) 60%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	27	市税収入の安定確保		
担当部署	税務課	関係部署	-	
現状と課題	生活、社会環境が大きく変化する中、市税の納付方法が金融機関等の窓口と口座振替に限られている。			
取組内容	地方税共通納税システム [※] の対象税目拡大の活用と口座振替の推進により、納税者の利便性向上と事務負担の軽減を図る。			
指標説明	口座振替利用率の向上 地方税共通納税システム利用率の向上			
目標値	基準年度	口座振替 42.5%	最終年度	口座振替 50%
	令和3年度	共通納税 3.11%	令和8年度	共通納税 50%

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	28	租税教室の実施		
担当部署	税務課	関係部署	-	
現状と課題	市民の納税に対する理解と納得感の醸成のため、将来の納税者への教育機会が必要である			
取組内容	教育委員会と税務課などの関係機関が協力し小中学生を対象とした税務教育の充実を図る。			
指標説明	租税教室講師研修に参加し講師を行う。			
目標値	基準年度	年2回	最終年度	年2回以上の講師派遣
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	29	多様な財源の確保		
担当部署	財政課	関係部署	各課	
現状と課題	本市の財政状況は今後ますます厳しくなることが想定され、事業実施に当たって、更に国庫支出金・県支出金等を活用し、財源の確保を図る必要がある。			
取組内容	財源確保に対する職員の意識を高め、常に国・県、各種財団等の動向に留意し、利用可能な補助金制度の情報把握とその活用を図る。			
指標説明	国庫支出金、県支出金等の活用状況			
目標値	基準年度	—	最終年度	補助金制度の積極的活用
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	30	未利用公有財産の活用と処分		
担当部署	財政課	関係部署	各課	
現状と課題	行政財産を含む未利用地となっている土地については、将来的に行政目的の手段として有効活用が図られる土地を除き、活用や処分等について検討していく必要がある。 未利用公有財産のうち、法令上・物理的制約により、活用、売却等が難しい土地がある。			
取組内容	行政財産を含む未利用地について全庁調査を行い、利活用に向けた取組を推進する。 制約のある土地について、制約の状況及び内容を整理し活用を検討する。			
指標説明	未利用公有財産の利活用の基本方針、売却計画等に基づく取組 未利用公有財産の法的制約等の状況整理			
目標値	基準年度	計画に基づき実施	最終年度	継続実施
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	31	受益者負担の適正化		
担当部署	財政課	関係部署	各課	
現状と課題	公共施設や行政サービスの費用負担の公平性を確保し、持続可能な行財政運営を図るため、行政サービスの受益者に適正な負担を求め、より適切な財源配分を行う必要がある			
取組内容	受益者負担の適正化のため、コスト計算、使用料・手数料等の算出根拠の点検を行い、必要に応じて、公共施設や行政サービスの使用料、手数料の見直しを図る。			
指標説明	使用料、手数料及び算出根拠・基準の見直し			
目標値	基準年度	—	最終年度	使用料、手数料及び算出根拠・基準の見直し
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	32	有料広告の利活用の推進		
担当部署	市長公室	関係部署	財政課	
現状と課題	ホームページのバナー広告※、広報紙への広告掲載、広告入り封筒等、有料広告の取組が進んでおり、さらなる広告収入を得られるよう積極的に周知を図っていく必要がある。			
取組内容	ホームページのバナー広告及び広報紙の有料広告欄の充実			
指標説明	ホームページのバナー広告、広報紙有料広告			
目標値	基準年度	108件／年	最終年度	120件／年
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	33	ふるさと納税の推進		
担当部署	地域振興課	関係部署	-	
現状と課題	ふるさと納税*については、令和3年度に寄付額が大幅に増加したものの、令和4年度にはやや減少している。また、返礼品については、総務省の通知に適合するよう返礼品の選定を行っている。			
取組内容	返礼品数の充実及び核となる返礼品の発掘、広報活動			
指標説明	ふるさと納税の年間件数及び金額の増加			
目標値	基準年度	17,873件	最終年度	基準年度以上
	令和3年度	269,451,000円	令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	34	スポーツキッズサポーター基金制度の充実		
担当部署	観光スポーツ戦略課	関係部署	-	
現状と課題	市内でスポーツを頑張る子供たち（小学生～高校生）を支援するため、企業、団体、個人からの寄付金を基金として積み立て、子供たちのスポーツ環境の整備、指導者研修会、トップアスリートを招いての教室、全国大会への出場支援などといった取組みを実施しているが、制度の周知を積極的に行い、歳入を確保していく必要がある。			
取組内容	スポーツキッズサポーター基金*の広報活動			
指標説明	スポーツキッズサポーター寄附金			
目標値	基準年度	1,085,953円/年	最終年度	基準年度以上
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：8 歳入の確保

取組項目	35	ネーミングライツの導入の検討		
担当部署	市長公室	関係部署	財政課	
現状と課題	公共施設の老朽化等に伴い施設を維持管理し持続的に運営するためには、施設内の有料広告やネーミングライツ [*] の導入による財源の確保も必要である。			
取組内容	ネーミングライツにより効果的に自主財源を確保するため、導入形式等の調査、検討を行う。			
指標説明	ネーミングライツの導入件数			
目標値	基準年度	—	最終年度	1件
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：9 中長期的視点を持った財政運営

取組項目	36	中長期的視点を持った予算編成		
担当部署	財政課	関係部署	—	
現状と課題	本市の財政状況は、一時は経常収支比率 [*] が2年連続で100%を超過し、財政調整基金 [*] が枯渇寸前に陥るなど、非常に深刻な状況にあったが、予算編成における予算要求基準（シーリング）の設定など財政健全化に取り組んだ結果、近年持ち直しつつある。一方で、地方債 [*] 残高は市庁舎建替事業等の大型事業の実施に伴い、過去最高水準にあり、依然として厳しい財政状況にある。			
取組内容	中期財政計画に基づく、中長期的視点をもった予算編成を行う。また、決算状況を踏まえた中期財政計画のローリングを毎年度、適切に行う。			
指標説明	最終年度の市債残高			
目標値	基準年度	—	最終年度	175億円未満
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：9 中長期的視点を持った財政運営

取組項目	37	公共施設の効率的管理・運用の推進		
担当部署	財政課	関係部署	施設所管課	
現状と課題	市有施設の老朽化に伴い大規模改修や建替え等の時期が到来しており、今後、維持・保全に係るコストの増大が予想される。平成28年度の公共施設等総合管理計画 [*] の策定後、各施設において策定した個別施設計画に基づき、建物や設備の劣化状況に応じて計画的に対応していく必要がある。			
取組内容	市有施設を資産として捉え、これらの状態を客観的に把握・評価し、資産の状態を予測するとともに、どのような対策を行うのが最適であるかを考慮し、計画的かつ効率的に管理する。			
指標説明	個別施設計画に基づく市有施設の管理・運用			
目標値	基準年度	—	最終年度	計画に基づく適正な施設の管理、運用
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	38	国民健康保険事業特別会計の健全経営		
担当部署	市民課	関係部署	—	
現状と課題	国民健康保険制度は、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分した特別会計により事業を行っている。令和4年度当初予算において、国民健康保険事業特別会計への繰出金は約1億8千万円となっており、国民健康保険制度の安定的な運営が必要である。			
取組内容	一人あたり医療費は増加傾向であるため、県の示す保険料水準統一による収収の安定化と健康づくり・予防の推進による医療費の適正化を図り、給付と負担を一定の水準で維持できるようにする。			
指標説明	特定健診受診率			
目標値	基準年度	41.0%	最終年度	52.9%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	39	後期高齢者医療特別会計の健全経営		
担当部署	市民課	関係部署	-	
現状と課題	後期高齢者医療制度は、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分した特別会計により事業を行っている。近年、後期高齢者数の増加に伴い、本市でも医療特別会計への繰出金は増加傾向にあるが、引き続き熊本県広域連合と連携した中で後期高齢者医療制度の安定的な運営が必要である。			
取組内容	75歳に到達し、後期高齢者医療制度の対象になる市民に対して、制度に関する文書の発送や窓口相談に対応し、制度の理解を促すとともに、健康維持に関する意識及び保険料収納率の向上を図る。			
指標説明	後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）の維持、向上			
目標値	基準年度	99.7%	最終年度	基準年度以上
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	40	介護保険特別会計の健全経営		
担当部署	いきいき健康課	関係部署	-	
現状と課題	介護保険制度は、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分した特別会計により事業を行っている。令和4年度当初予算において、介護保険特別会計への繰出金は約6億1千万円となっており、介護保険制度の安定的な運営が必要である。			
取組内容	給付の適正化を図る中で、介護予防事業の推進によって要介護認定率を減少させ、保険料の上昇や一般会計繰入金金の増加を抑制する。			
指標説明	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定率※の減少 ・通いの場（まちかど健康塾）に参加している高齢者※数 			
目標値	基準年度	認定率20.9%	最終年度	認定率19.0%
	令和3年度	参加者数350人	令和8年度	参加者数400人

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	41	水道事業の健全経営		
担当部署	上下水道局	関係部署	-	
現状と課題	<p>経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金等もないことから概ね健全な経営状況であるが、今後、給水人口の減少に伴う給水収益の減少が見込まれている。その中で老朽化した水道施設の更新、主要な配水管の耐震化及び人口に見合った施設の統廃合等を推進し、安心安全な水を安定的に供給する事業を維持していく必要がある。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなまた・水・品質向上計画」（第4次中長期計画・経営戦略）に基づく事業実施 ・水道施設及び管路の計画的な維持・更新（主要な配水管の耐震化等） ・料金体系見直しの検討 			
指標説明	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率※（給水する水量と料金収入になった水量との比率） ・主要な配水管の耐震化 			
目標値	基準年度	有収率84.3%	最終年度	有収率85.3%
	令和3年度	耐震化率22.6%	令和8年度	耐震化率23.2%

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	42	下水道事業の健全経営		
担当部署	上下水道局	関係部署	-	
現状と課題	<p>経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金等もないが、下水道使用料以外の収入に依存している部分が多く、使用料収入の確保や経費削減が必要である。また、下水道の管路整備は概ね完了し地方債※残高も年々減少傾向にあるが、浄化センターや雨水ポンプ場等、設備の更新及び耐震化の他に、近年の豪雨対策に向けた雨水整備も必要となるため、限られた財源の中で優先順位をつけながら更新を進めていく必要がある。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度策定の経営戦略に基づく事業実施 ・「下水道事業ストックマネジメント※計画」及び「雨水管理総合計画」に基づき、効率的・効果的に建設改良を進めていくとともに、財務と投資の均衡を図る。 ・料金体系見直しの検討 			
指標説明	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率※ ・浸水被害が多い地区の対策計画策定 			
目標値	基準年度	汚水処理人口普及率	最終年度	汚水処理人口普及率
	令和3年度	78.97% 計画策定 0地区	令和8年度	79.90% 計画策定 2地区

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	43	病床機能の適正化		
担当部署	総合医療センター	関係部署	-	
現状と課題	県が策定した地域医療構想※を踏まえ、芦北構想区域で不足することが見込まれている高度急性期機能※について、令和元年度にハイケアユニット（HCU）病床※を整備し、病床機能分化※を図った。今後、地域の少子高齢化に伴い、患者数が減少していくことが予測されており、病床機能の適正化を図る必要がある。			
取組内容	入院患者の自宅への復帰に向け、患者の状態に応じた病床機能を選択していく。			
指標説明	病床稼働率			
目標値	基準年度	67%	最終年度	80%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	44	地域医療支援病院の承認継続		
担当部署	総合医療センター	関係部署	-	
現状と課題	医療とともに介護の支えが必要な高齢者が増加していることから、医療・介護の連携、関係機関との情報共有を図りながら、地域包括ケアシステム※の一員としての役割を果たしていく必要がある。			
取組内容	地域医療支援病院※の承認要件である、紹介率及び逆紹介率の基準達成、地域医療従事者に対する研修等を継続して実施する。			
指標説明	地域医療支援病院※の承認継続			
目標値	基準年度	承認	最終年度	承認継続
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	45	感染症対策の基幹的役割の維持		
担当部署	総合医療センター	関係部署	-	
現状と課題	令和5年度に策定する第8次医療計画の記載事項に、新興感染症等の感染拡大時の医療が盛り込まれることを踏まえ、第二種感染症指定医療機関 [※] として、地域をあげた一貫性のある感染対策の実現に向け、地域の医療機関と連携を図る必要がある。			
取組内容	職員を対象とした年2回程度以上の定期的な院内感染対策に関する研修の実施や新興感染症発生等想定訓練等を実施する。			
指標説明	地域の他医療機関と連携し、「組織的な感染防止対策の基幹的な役割」を果たすために感染対策向上加算Ⅰを維持する。			
目標値	基準年度	維持	最終年度	維持
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	46	医療DXの推進		
担当部署	総合医療センター	関係部署	-	
現状と課題	地域において、医療資源の偏在や、居住地域等による医療アクセスの格差の発生、医療・介護の人材の慢性的な不足等の課題を有している中で、オンライン連携診療や医療現場でのICT技術の導入による課題解決に取り組んでいく必要がある。			
取組内容	ICT [※] を活用した医療DX [※] の推進			
指標説明	地域の医療機関等との医療文書連携におけるICT活用件数の割合 (活用件数：5489件)			
目標値	基準年度	60%	最終年度	80%
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	47	(公財)水俣市振興公社の経営健全化のための適正関与		
担当部署	総務課	関係部署	-	
現状と課題	(公財)水俣市振興公社は、もやい直しセンター2階及び指定管理者として指定を受けた3施設の管理運営を行い、市民の生涯学習及び交流拠点として、もやい直し事業の推進及び市民サービスの向上に努めている。平成26年度から公益財団法人 [*] に移行し、市民の健康維持、福祉活動の推進に取り組んでいる。			
取組内容	公益目的事業を通じて市民サービスの向上及び継続をするため、補助金等の財政的関与(補助等の必要性及び金額の妥当性、経営の健全性、透明性)の検証等を行い、必要に応じて抜本的・集中的改革を実施する。			
指標説明	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条の要件を満たし、公益認定を継続する。			
目標値	基準年度	認定維持	最終年度	認定維持
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	48	株式会社みなまたの経営健全化のための適正関与		
担当部署	観光スポーツ戦略課	関係部署	-	
現状と課題	株式会社みなまたが運営する指定管理施設、道の駅みなまたの施設群については、施設の再編・再整備を行い、令和4年4月に物産館 Shop&Café ミナマータとみなまた木のおもちゃ館きららとして営業を開始した。 それを機に、令和4年度から指定管理料をゼロとし、令和5年度から人件費の財源支援もゼロとして、独立採算の運営としている。そのような中で、物産館と子供用施設の運営者として安心安全を確保しながら増加する販売管理費・維持管理費を抱えた収益確保が課題となっている。			
取組内容	新規顧客の開拓のためのPRに加え、物産館の魅力的な商品量の確保、再来につながる物産館とおもちゃ館の魅力化などに取り組んでいる。			
指標説明	独立採算の維持			
目標値	基準年度	指定管理料100万円	最終年度	独立採算の運営
	令和3年度		令和8年度	

推進方針：Ⅲ 財政力の向上（財務）

施策：10 特別会計・公営企業等の健全経営

取組項目	49	土地開発公社の経営健全化		
担当部署	都市計画課	関係部署	-	
現状と課題	外郭団体を取り巻く社会状況は大きく変化し、平成20年12月の公益法人制度改革関連3法や平成21年4月の財政健全化法の施行等、市と一体となった経営改善、団体のあり方の見直しを含む抜本的・集中的な改革が求められている。土地開発公社では、未売却の分譲用地が残っているため、借入金の償還を進めるうえでの課題となっている。			
取組内容	必要性、経営の健全化、透明性、財政関与の検証 外部監査による点検、評価の実施			
指標説明	(解散に向けた) 保有土地の売却か所			
目標値	基準年度	残13か所	最終年度	残8か所
	令和3年度		令和8年度	

